

## その他

### 衣浦衛生組合 使用料の改正

衣浦衛生組合では4月1日(火)から使用料を改正します。

#### ①一般家庭ごみ(個人持込分)

の有料化

一般家庭ごみ(資源ごみ含む)(100kgまで無料)10kg 50 無料

リサイクルショップ(20品以下)回 200 200  
リサイクルショップ(10品以下)回 廃止 100

ブール又は浴場(一般)回 440 400  
ブール又は浴場(小・中学生)回 220 200

ブール・浴場一般(11片綴)冊 4,400 4,000  
ブール・浴場一般(30片綴)冊 11,000 10,000

ブール・浴場小・中学生(11片綴)冊 2,200 2,000

人火葬体 無料 3,000  
犬および猫など匹 1,080 1,050  
靈きゅう車回 3,240 無料

規格葬儀仕様1の場合式 299,160 290,850

(単位:円)

入で100kgまで無料ですが、100kgを超えた部分は、10kgにつき50円の使用料が必要となります。

#### ②リサイクルプラザのリサイクルショップ出品区分(10品以下)の廃止

リサイクルショップ施設使用料1回20点まで、出品数にかかわらず200円が必要となります。

#### ③浴場使用料などの見直し

サン・ビレッジ衣浦の温水プールと浴場使用料金を引き上げ、大人440円・こども220円となります。

#### ④火葬料の無料化および靈きゅう

衣浦衛生組合の火葬料が無料、靈きゅう車使用料が有料となります。詳しく述べてください。

※詳しくは問い合わせてください。  
上の表を参照

#### 使用料金

衣浦衛生組合

☎ 41-3479



(混載ごみ 約90kg)

### う車の有料化

衣浦衛生組合の火葬料が無料、靈きゅう車使用料が有料となります。

詳しく述べてください。

このたび、県内の森と緑の状況や事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を計画通り後半5年間も継続することとし、「あいち森と緑づくり税」についても平成30年度まで5年間延長することとなりました。

### ◆あいち森と緑づくり事業の概要

「あいち森と緑づくり税」を活用し、環境保全や防災性の向上などさまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれている森と緑を、健全な状態で将来に引き継いでいくために、(1)森の整備、(2)里山林の保全、(3)都市緑化の推進、(4)環境学習などの支援などの事業を進めています。

#### ◆あいち森と緑づくり税の概要

個人県民税(住民税)の納稅義務者には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民

税の納稅義務者には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5% (年額1,000円~4万円)を「あいち森と緑づくり税」として、それ

ぞ加算して負担していただい

ています。

問い合わせ先

愛知県環境政策課

☎ 052-954-6520

愛知県公園緑地課

☎ 052-954-6455

森林・里山林に関すること

愛知県公園緑地課

☎ 052-954-6520

環境学習などに関すること

愛知県環境政策課

☎ 052-954-6210

森林・里山林に関すること

愛知県公園緑地課

☎ 052-954-6455

森林・里山林に関すること

愛知県公園緑地課

☎ 052-954-6520

森林・里山林に関すること

愛知県公園緑地課

☎ 052-954-6455